

オーストラリアの金融政策の今後の動向

先進国資源国の一部、カナダなどは国債購入額の減額により金融政策を正常化しています。同じ資源国のオーストラリア(豪)にも次回の7月会合で、正常化に踏み切ることが豪中銀から示唆されています。今回の会合や、最近の経済指標から想定される正常化の動向などを占います。

豪中銀：市場予想通り金融政策を据え置き、注目は7月会合における見直しへ

オーストラリア(豪)準備銀行(中央銀行)は2021年6月1日の理事会で、市場予想通り政策金利を過去最低となる0.1%に据え置くことを決定しました。

豪中銀は7月6日に予定されている次回の会合で、イールドカーブ・コントロール(YCC、長短金利操作)目標の対象を現在の24年4月償還債から24年11月償還債に変更するか否か、量的金融緩和政策(QE)の今後について決定を行うことを既に示唆しています。

どこに注目すべきか：資源国、正常化、YCC、量的金融緩和政策

先進国資源国の一部、カナダなどは国債購入額の減額により金融政策を正常化しています。同じ資源国のオーストラリア(豪)にも次回の7月会合で、正常化に踏み切ることが豪中銀から示唆されています。今回の会合や、最近の経済指標から想定される正常化の動向などを占います。

まず、豪中銀の金融政策を振り返ります。主な政策としては、①現在0.1%の政策金利、②3年国債利回りの誘導目標を同様に0.1%としているイールドカーブ・コントロール(YCC)、③昨年11月に導入され、今年9月に終了予定の1000億豪ドル規模の量的金融緩和政策(QE)となります。他の政策として、中小企業の資金繰り支援としてターム・ファンディング・ファシリティ(TFF)がありますが、今月末で終了となります。

正常化といっても、政策金利を引き上げるのは数年先が想定され、次回会合の見直し対象とは考えられず、②と③の検討結果が発表されると見られます。

そこで、豪中銀の今回の声明や、最近の豪経済指標から主な注目点を振り返ります。

豪中銀は景気動向全般について、従来よりも見方を改善させています。例えば、声明で景気回復は従来の予想よりも堅調と述べたり、失業率低下も予想より早く進んでいるといった指摘が見られます(図表2参照)。特に失業率についての言及は前進です。豪中銀が同じ資源国に比べ正常化プロセスに出遅れ感があつた背景として、雇用市場への慎重な見方があつたと見ているからです。また、求人数の

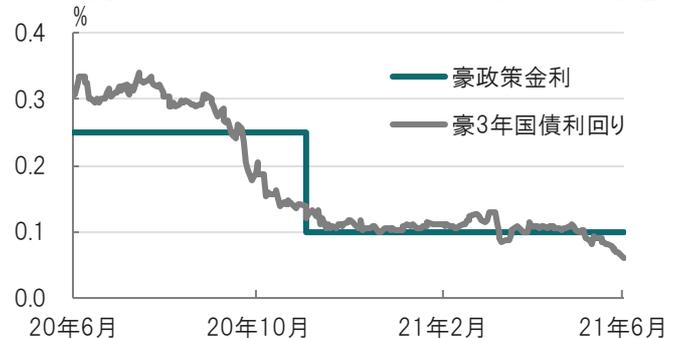
増加には過熱感さえ声明で言及しています。一方で、求人の職種の広がりが見えていない面もあり、回復への警戒感も見られます。

なお、インフレ率は低水準で落ち着いており、賃金上昇ペースは鈍いと見えています。景気認識は明らかに改善していますが、新型コロナウイルスの感染も収束には時間が必要であることから段階的に、正常化を進める印象です。

このような景況感を受け、金融政策に話を戻すと、YCCについては現在の24年4月償還債での金利操作に据置くことで金融緩和姿勢を若干弱める可能性があります。反対に11月償還債へのシフトとなればYCCを当面続けることが示唆されますが、景気認識の改善からYCC長期化は見送られる可能性があります。一方、QEは小幅な減額や柔軟性(購入枠以下での国債購入)などが想定されますが、延長停止の可能性は低いと思われます。停止となれば豪ドル上昇が懸念されるからです。豪中銀は経済下支え要因として資源価格の上昇など交易条件の改善を指摘しています。豪ドルの急上昇は回避したい考えと思われます。

図表1：豪政策金利と3年国債利回りの推移

日次、期間：2020年6月1日～2021年6月1日、3年国債は24年4月償還



図表2：豪失業率と求人数の推移

月次、期間：2016年4月～2021年4月



出所：ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年4月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。